

観光振興を目的とする新税

宿泊税導入検討

道民や宿泊事業者の理解、新税の使途が課題か！

予特で質問！

今定例会の争点は、観光振興を目的とする新税(宿泊税)についてでした。

定例会冒頭の代表格質問では、「導入に向けた議論を一段前に進めるため、『新税の概要』の道案を取りまとめた」と答弁しました。

これを受け北口道議は、予算特別委員会で、地域への影響把握や理解促進、徴収事務、非課税事項、新税の



予算特別委員会での宿泊税について質問(7月1日)

3.4%の説明会出席

使途、今後の判断、などについて道の考えを質しました。

道は、新税に対する理解を深めてもらうため、市町村や宿泊事業者に対し、4月から5月にかけて、42回の説明会を開催。しかし、出席状況は低調で、市町村では113自治体の出席(出席率63%)にとどまり、宿泊事業者においては282名しか出席せず、想定する8385施設の3.4%でした。このような参加状況で、道民や関係者の理解を得たと言えるのでしょうか。今

後は道民や宿泊事業者の理解をどう得るのか、課題となりそうです。

道民が4割宿泊

広域分散型の北海道は、全宿泊者のうち道民の宿泊は約4割です。それは観光での宿泊もありますが、その多くはビジネスや治療の為などの宿泊なのです。

このようなことから北口道議は、「道民はすでに道税で観光施策に対する税を負担している。したがって道民は非課税にすべき」と主張しましたが、「税の公平性」の一点張りで、課税する

悪影響調査せず

広域な北海道では、観光振興を図りながら地域を活性化する地域があれば、観光資源にはあまり恵まれません。合宿や様々な努力で交流人口を増やし、地域振興を図っている地域もあります。

北口道議は、宿泊税の導入検討にあたり、「影響調査を行ったのか」と質問。「導入後の影響について、あらかじめ把握することは難しい」と、誠意のない答弁に終始したとのこと。

道民理解促進を

道は、宿泊者が何らかの理由で納付しなかった場合、特別徴収義務者となる宿泊事業者が負担をすると説明しています。さらに、特別納税義務者を断ることもできません。そして、説明会においても参加が少ないなど、道民の理解が得られていない状況にはありません。道には、もっと道民の理解を得る努力が求められています。

新税(宿泊税)の概要	
税目名	宿泊税(法定外目的税)
使途	・観光の高付加価値化 ・観光サービスやインフラの充実強化 ・危機対応力の強化
税額	100円→2万円まで 200円→2万円以上5万円未満 500円→5万円以上
対象	ホテルや旅館、民泊などの宿泊者
非課税	修学旅行その他の学校行事に参加者
交付金	徴収者に2.5%+導入当初5年5%
税収	年間4.5億円を想定

第二回定例道議会報告(6月18日~7月5日)

令和6年第2回定例道議会は、6月18日(火)に開会。令和6年度補正予算や「航空機燃料の安定的な供給体制の構築を求める意見書」などを可決し、7月5日(金)に閉会しました。

開会日の18日には、総額14億4600万円の一般会

令和6年度 第2回定例会補正予算額

単位：千円

	一般会計	特別会計	合計
既決予算額	3,021,544,368	1,047,287,398	4,068,831,766
2定補正額	1,446,872	0	1,446,872
合計	3,022,911,240	1,047,287,398	4,070,278,638

計補正予算案が提出。補正予算案には、道立施設の指定管理業務に係る管理費用に関する債務負担行為に16億6300万円や山山災害復旧事業費として2億5700万円が計上。本定例会に提案された今年度の一般会計の総額は、3兆229億円となりました。

人口減少対策は消極姿勢

代表格質問では、知事の政治姿勢として、新たな総合計画、人口減少対策等、GX金融・資産運用特区、国会議員への対応、政治資金の透明化などについて知事の考えを質しました。

とりわけ人口減少対策では、実効ある対策を求めましたが、「国の」ことも未来戦略”を踏まえ、より実効性のある次期戦略の策定に取り組みとともに、市町村等と連携し、各般の施策を展開する」との答弁にとど

まり、具体的な対策には言及しませんでした。人口減少は、どの分野にも影響が及ぶ極めて重大な課題であるにも関わらず、主体的、積極的に取り組む姿勢は感じられませんでした。

また、GX金融・資産運用特区については、指定による道民へのメリットを分かりやすく説明し、理解促進を図るべきと質しましたが、「チーム札幌・北海道と連携し、様々な機会を通じて、周知に取り組む」の繰り返しに終始したところです。

HG案件も質問

更に、国会議員への対応では、組織の長として知事自身の反省、あるいは責任について質問しましたが、明確な答弁はなく、「職員が声を上げやすい、職場環境づくりに取り組む」と述べるにとどまり、職員を守る姿勢に欠ける答弁でした。

行財政運営では、道有財産の活用等、国の指示権拡大について質問。このうち国

の指示権拡大について知事は、「安易に行使されない旨が担保されるよう、今後も全国知事会を通じて求めていく」と答弁したことから、地方自治の確立に向け、今後も強力に国に求めていくべきと指摘しました。

採択された意見書

▼巨大災害に備える危機管理対応の体制強化を求める意見書▼航空機燃料の安定的な供給体制の構築を求める意見書▼地方財政の充実・強化に関する意見書▼ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書▼国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書▼義務教育の機会均等の確保と教育予算の確保・拡充を求める意見書▼私学助成制度に係る財源措置の充実強化に関する意見書▼北海道新幹線(新函館北斗・札幌間)の整備促進を求める意見書▼地域における「こども誰でも通園制度」

に関する意見書

【ついでに】

▼東京都知事選挙が終わった。今回の都知事選挙では、過去最多の56名が立候補するとともに、ポスター掲示権を販売して利益を得ようとするなど、公職選挙法で想定しなかったことがおき始めている▼また、4月に行われた東京15区の衆議院補欠選挙では、候補者の1人がほかの候補者たちの演説場所で、大音量で批判などを繰り返すなど、明らかに選挙妨害となる行為が繰り返された▼今の公職選挙法は、いままでの経験に基づき、性善説で選挙制度が作られ、誰も選挙妨害やポスター掲示権の販売など、想定されていなかったものである▼いま北海道では、観光振興を目的とした新税(宿泊税)の導入を検討している。2万円までは100円を想定しており、「たかが100円だから払ってくれるだろう」と安易に考えているかもしれないが、支払われなかったことも想像し、制度を構築することが求められている。

(ゆうこう)